相　　談　　票

※　相談者の方は、■網掛け項目をご記入ください。

受付年月日	年　月　日　時　分			受付者氏名	印
受付方法	□ 訪問　□ 電話　□ fax・郵送			区　分	□ 苦情相談　□ 一般相談
第 2 回	年　月　日	第 3 回	年　月　日	第 4 回	年　月　日

※相談者	氏 名			マンション名	
	電話番号			所在地	
	住 所	〒　－		役職名	
				竣工年	年　戸数　戸
	勤務先会社名			管理会社名	
	電話番号			電話番号	
	住 所	〒　－		住 所	〒　－

※相談者	□ 管理会社（会員）	□ 管理会社（非会員）	□ 管理組合役員	□ 居住者
	□ 購入予定者	□ 他団体	□ 不動産会社	□ 建設・設計会社
	□ 役所	□ 金融機関	□ 弁護士	□ 報道機関
	□ その他　［　　］			

【相談内容】

当協会では、一般の方やマンション管理業者から「分譲マンションの管理に関する相談」を受け付けております。
主な相談受付内容は、管理組合とマンション管理業者との間で締結された「管理委託契約書」に定められた「事務管理業務」「管理員業務」「清掃業務」および「建物・設備等管理業務」等の業務に関する相談です。
また、管理委託契約に関係する次の内容に関する相談も受け付けております。
・法令関係（区分所有法、マンション適正化法等）　・標準管理規約関係について　・マンション標準管理委託契約書関係

※ただし、当協会は裁判外紛争処理機関ではないため、調停、仲裁および斡旋はできません。
※また、相談対応については一定の見解を述べるものであり、個別案件に直接対応するものではありません。
※個別案件に対処する場合は、別途、弁護士等専門家の見解を得ることを推奨しております。
※なお、ご相談に費用はかかりません。

※相談内容	